

施工体制台帳の作成について
(島根県版)

令和8年2月

島根県土木総務課
建設産業対策室

1. 作成の目的

施工体制台帳等の作成の目的は、作成を通じて元請業者が現場の施工体制を的確に把握することで、

- ①品質・工程・安全などの施工上のトラブルの発生
- ②不良不適格業者の参入や建設業法違反（一括下請等）
- ③安易な重層下請（生産効率低下に繋がる）

を防止することを目的としている。

2. 対象工事

下記の場合には、**施工体制台帳**と**施工体系図**の作成が義務付けられています。

(1) 民間工事（建設業法第24条の8）

発注者から直接建設工事を請け負った特定建設業者が、当該工事を施工するために締結した**下請契約の請負金額の総額が5,000万円（建築一式の場合は8,000万円）以上**となる場合

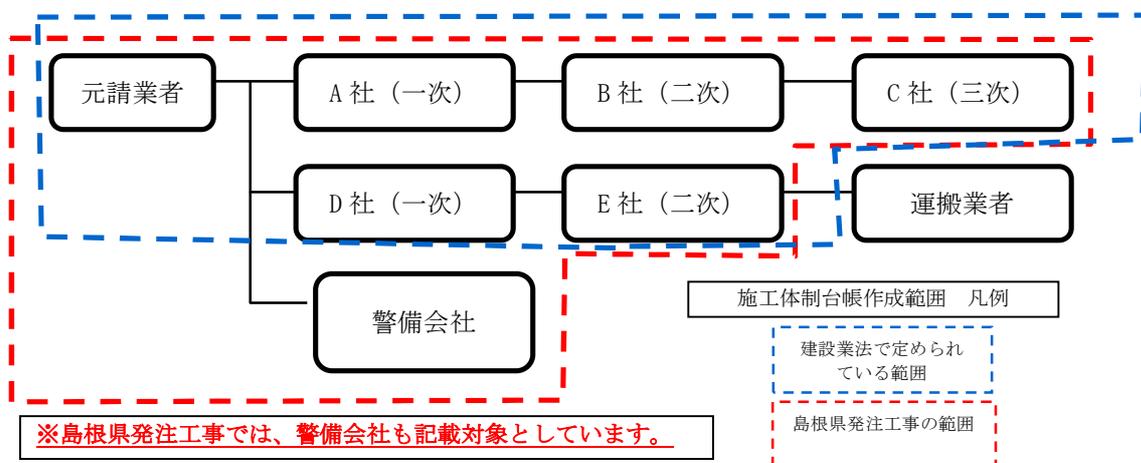
(2) 公共工事（入札契約適正化法第15条第2項）

公共工事の発注者から直接、建設工事を請け負った建設業者で、当該建設工事を施工するために下請契約を締結した場合（**下請け金額に関わらず**）

3. 施工体制台帳の作成範囲

施工体制台帳に記載すべき下請負人の範囲は、「建設工事の請負」契約における全ての下請負人（建設業の許可を受けていない者を含む）が記載対象となります。

(1) 施工体制台帳を作成しなければならない範囲



(2) 作成する様式

- 様式例 1-1 元請が元請の情報を記載（作成）
- 様式例 1-2 元請が下請の情報を記載（作成）
- 様式例 2-1 下請が下請の情報を記載（作成）
- 様式例 2-2 下請が2次下請の情報を記載（作成）

4. 施工体制台帳・施工体系図の添付書類

(1) 施工体制台帳・施工体系図の記載事項について

（国土交通省中国地方整備局 HP 「建設業法に基づく適正な施工体制についてQ & A」）

<https://www.cgr.mlit.go.jp/kensei/kensetsu/shidou/qa/kensetu.html>

(2) 施工体制台帳の添付書類について

1) 様式例 1-1 (元請業者に関する事項)

- ・技術者の資格を証する書類
- ・技術者の常勤性の確認

(島根県発注工事の場合)

着手時提出済みの場合は省略可

○資格を証する書類

- ① 資格を証する書類 (資格証の写し等)
- ② 監理技術者資格証の写し*

○常勤性を証明できる書類 (①から④のいずれか)

- ① 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (事業主通知用)
- ② 監理技術者資格証の写し (上記の*があれば不要)
- ③ 雇用証明書
- ④ その他上記に準ずる資料 (雇用関係が確認できるもの)

2) 様式例 1-2 及び様式 2-1・2-2 (下請業者に関する事項)

- ・「契約書の写し」若しくは「注文書・注文請書等の写し」
- ・工事内訳書
- ・技術者の資格証の写しを添付する事が望ましい。

➤要チェック

※主たる部分を下請け業者に請け負わせてないか。

(3) 施工体系図の提出書類について

- ・建設業法に定められた記載事項を記載

(4) 作業員名簿

- ・建設業法で定められた記載事項を記載

➤要チェック

※社会保険の加入状況

※安全衛生に関する教育を受けている場合の内容

※建設工事に係る知識及び技能に関する資格

(5) 一号特定技能外国人建設現場入場届出書 (該当がある場合 提出)

➤要チェック

※必要書類 (写) が添付されているか

5. 提出・閲覧

工事期間中は現場毎に備え置く必要があります。(完了後は5年間保存、一部は10年)
提出・閲覧については、下記のとおり。

(1) 民間工事

請求があったときは、発注者の閲覧に供しなければならない。

(2) 公共工事

・発注者に写しを提出しなければならない。(入札契約適正化法第15条)

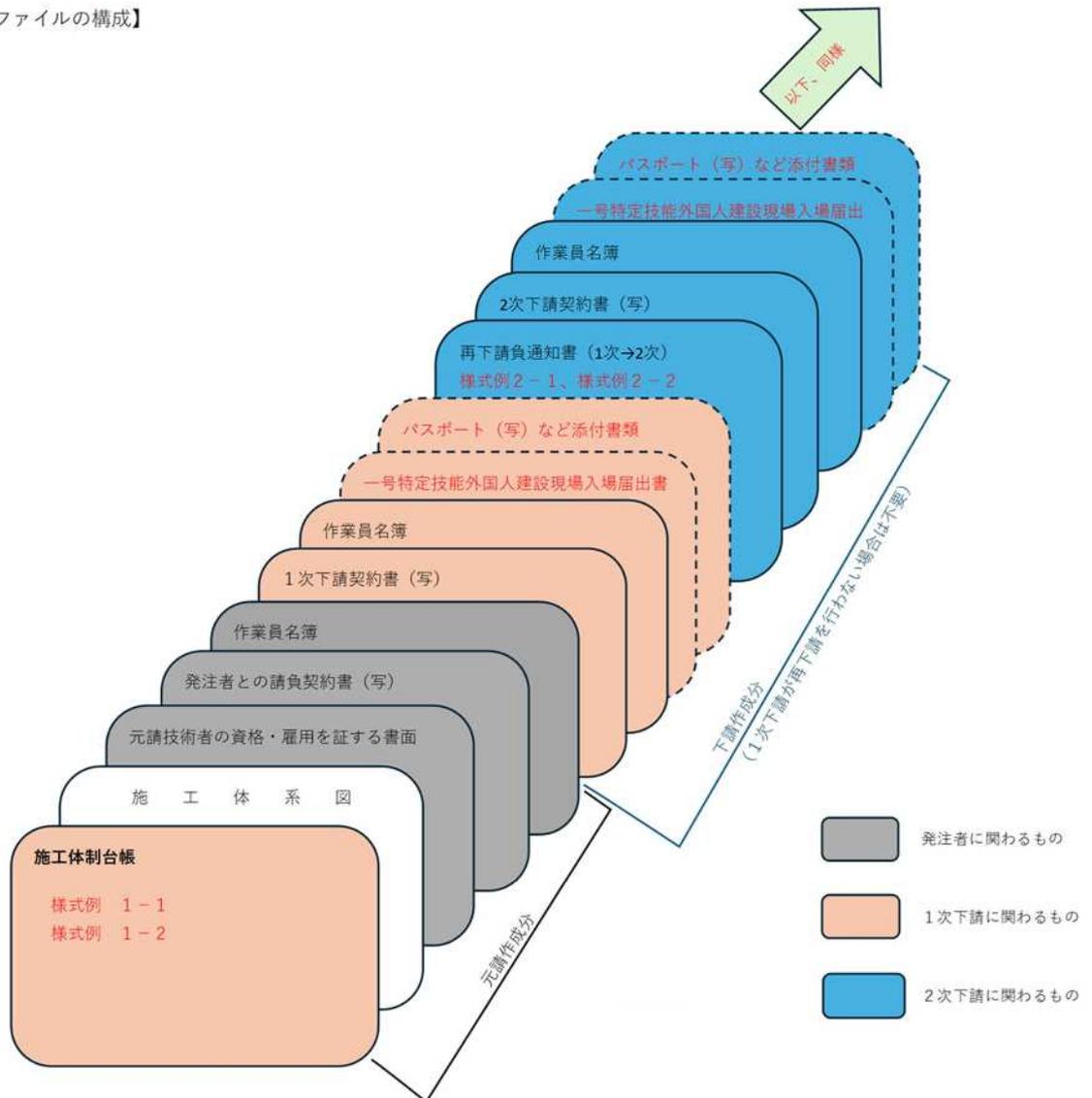
※発注者は、施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検その他の必要な措置を講じることが義務づけられている。(入札契約適正化法第15条)

・情報通信技術を活用した提出 (確認)

(島根県発注工事の場合)

- ①建設キャリアアップシステムその他適切なシステムを利用する方法により、発注者が施工体制台帳の記載事項を確認することが出来れば、紙での提出は不要。
- ②システムを利用する場合は、事前に ID・パスワードを監督員へ届け出ること。

【書類ファイルの構成】



※提出した書類に変更があった場合、該当部分は必ず提出してください。

6. 施工体制台帳関係公表資料

様式：島根県土木部技術管理課 ホームページ（下記 URL）に記載

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/shiyousho/kouji_yousiki.html

国土交通省 特定技能制度（建設分野）ホームページ

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk3_000001_00003.html

《参考》

施工体制台帳 様式例 1-1

年 月 日

施 工 体 制 台 帳

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設業の許可	許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定	第 _____ 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定	第 _____ 号	年 月 日

工事名称及び工事内容				
発注者名及び住所	〒 _____			
工期	自 至	年 月 日	年 月 日	年 月 日

契約営業所	区分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

※健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外					
	事業所 整理記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の監督員名		権限及び意見 申 出 方 法	
----------	--	-------------------	--

監督員名		権限及び意見 申 出 方 法	
------	--	-------------------	--

現場代理人名		権限及び意見 申 出 方 法	
--------	--	-------------------	--

監理技術者名 主任技術者名	専 任 非専任	資格内容	
------------------	------------	------	--

監理技術者補佐名		資格内容	
----------	--	------	--

※専門技術者名		※専門技術者名			
	資格内容		資格内容		
	担 当 工事内容		担 当 工事内容		

一号特定技能外国人の従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習者の従事の状況 (有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

《参考》

施工体制台帳 様式例 1-2

《下請負人に関する事項》 ※警備会社の場合は会社名、住所・電話番号、工期を記入すること

会社名・事業者ID		契約営業所名	
契約営業所代表者名			
住所 電話番号	〒 (Tel - -)		
※主たる営業所の名称		※主たる営業所の代表者名	
※主たる営業所の住所 電話番号	〒 (Tel - -)		
※県内・県外の別	県内 ・ 県外		
工事名称及び 工事内容			
工期	自至 年 月 日 年 月 日	契約日	年 月 日

※建設工事に該当しない委託業務の場合は以下記入不要

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	大臣 特定 知事 一般 工事業	第 号	年 月 日
	大臣 特定 知事 一般 工事業	第 号	年 月 日

※健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況 (有無)	有 無	外国人技能実習者の従事状況 (有無)	有 無
------------------------	-----	-----------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請負契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- ① 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、「行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ② 営業所の名称の欄について、元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称の欄には、請負契約に係る営業所について記載する。
- ③ 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ④ 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ⑤ 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

※ [外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事の状況の記入要領]

- ① 「一号特定技能外国人」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ② 「外国人建設就労者」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の五の表の上欄の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ③ 「外国人技能実習生」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※ [主たる営業所の記入要領]

- ① 建設業許可申請時に登録されている「主たる営業所」の名称、代表者、住所、電話番号を記載すること。
- ② 契約をした営業所(会社)が主たる営業所の場合は、記載を省略することができる。

※ [県内・県外の別の記入要領]

- ① 下請負人に関して、主たる営業所の所在地について「県内・県外」のいずれかに○印を付けること。
- ② 当該発注工事場所を管轄する県土整備事務所(局)長と前年度の冬の除雪業務に関して契約を締結した準県内業者については、県内業者と見なすことができるものとする。
- ③ 「県外」の場合は、共通仕様書特記事項様式-1「県外下請負人・県外産資材の使用について」を添付すること。

※ [建設工事に従事する者について(建設業法施行規則第14条の2第1項)]

建設工事に従事する者に関する氏名、生年月日、年齢、職種、社会保険等の加入等の状況、被共済者(建退共等)であるか否かの別、安全衛生に関する教育を受けているときはその内容、建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格が記載された書類を添付すること。(例:様式例-5 作業員名簿(建設工事従事者名簿))

※ [建設業法で規定される者以外の下請負人に関する事項(様式例1-2)について]

施工体制台帳の作成は「警備会社」のみとし、記載内容は会社名(事業社ID不要)・住所 電話番号・工期とする。

《参考》

施工体制台帳 様式例-3(施工体系図)

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名	
工事名称	

工期	自 年 月 日
	至 年 月 日

元請名	
事業者ID	
監督員名	
監理技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

会長	統括安全衛生責任者

書記

副会長	
-----	--

(注)下請負人となる警備会社については、会社名(事業者ID不要)と工期を記載すること

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
建設業許可番号 一般・特定の別	
工事内容	
安全衛生責任者	
主任技術者	
専門技術者	
担当工事内容	
特定専門工事 該当の有無	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

施工体制台帳 参考様式例-3'

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図(作成例)

発注者名	
工事名称	

工期	
----	--

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名	
監理技術者を補佐する者	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

会長(統括安全衛生責任者)	
元方安全衛生管理者	
副会長	
副会長	
書記	

※この書類は、下請負業者編成表に基づき、元請業者が作成する。

番号	請負 次数	企業名・事業者ID	代表者氏名	工事内容	工期	建設業許可番号1	建設業許可番号2	安全衛生 責任者	主任 技術者	特定専門 工事該当 の有無	専門技術者	担当 工事内容
1	1											
	2											
	2											
	3											
2	1											
	2											
	3											
	2											
	3											
	3											

《参考》

再下請負通知書 様式例 2-1

年 月 日

再 下 請 負 通 知 書

【報告下請負業者】

直近上位
注文者名 _____

住 所 _____

元請名称 _____

会社名 _____

代表者名 _____

<<自社に関する事項>>

工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 至	年 月 日 年 月 日	注文者との 契約日
			年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日
		知事 一般		
工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日	
	知事 一般			

※健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専 任 非専任
資 格 内 容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資 格 内 容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習者の従事の状況 (有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

《参考》

再下請負関係 様式例 2-2

<<再下請負関係>>

再下請負業者及び再下請契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名				契約営業所名				
契約営業所 代表者名								
住所 電話番号	〒 (Tel - -)							
※主たる 営業所の名称				※主たる営業所の 代表者名				
※主たる 営業所の住所 電話番号	〒 (Tel - -)							
※県内・県外 の別	県内 ・ 県外							
工事名称 及び 工事内容								
工期	自	年	月	日	契約日	年	月	日
	至	年	月	日				

※建設工事に該当しない委託業務の場合は以下記入不要

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日
		知事 一般		
工事業	大臣 特定	第 号	年 月 日	
	知事 一般			

※健康保険 等の加入 状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険		雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険

現場代理人名	
権限及び 意見申出方法	
※主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
※専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習者の従事の状況 (有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----

(記入要領)

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すること。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工の場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。(一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。) 複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容(該当するものを選んで記入する)
 - ①経験年数による場合
 - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
 - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
 - 3) その他 10年以上の実務経験
 - ②資格等による場合
 - 1) 建設業法「技術検定」
 - 2) 建築士法「建築士試験」
 - 3) 技術士法「技術士試験」
 - 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
 - 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
 - 6) 消防法「消防設備士試験」
 - 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- ①各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、「行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)」は「未加入」、従業員規模等により各保険の適用が除外される場合は「適用除外」を○で囲む。
- ②営業所の名称の欄について、元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載する。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載する。下請負人の営業所の名称の欄には、請負契約に係る営業所について記載する。
- ③健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ④厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載する。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載する。
- ⑤雇用保険の欄には、労働保険番号を記載する。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載する。

※ [外国人建設就労者及び外国人技能実習生の従事状況の記入要領]

- ①「一号特定技能外国人」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の特定技能の在留資格を決定された者であつて、国土交通大臣が定めるもの)が、当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。
- ②「外国人技能実習生」(出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号)別表第一の二の表の技能実習の在留資格を決定された者)が当該建設工事に従事する場合は「有」、従事する予定がない場合は「無」を○で囲む。

※ [主たる営業所の記入要領]

- ① 建設業許可申請時に登録されている「主たる営業所」の名称、代表者、住所、電話番号を記載すること。
- ② 契約をした営業所(会社)が主たる営業所の場合は、記載を省略することができる。

※ [県内・県外の別の記入要領]

- ① 下請負人に関して、主たる営業所の所在地について「県内・県外」のいずれかに○印を付けること。
- ② 当該発注工事場所を管轄する県土整備事務所(局)長と前年度の冬の除雪業務に関して契約を締結した準県内業者については、県内業者と見なすことができるものとする。
- ③ 「県外」の場合は、共通仕様書特記事項様式-1「県外下請負人・県外産資材の使用について」を添付すること。

※ [建設工事に従事する者について(建設業法施行規則第14条の2第1項)]

建設工事に従事する者に関する氏名、生年月日、年齢、職種、社会保険等の加入等の状況、被共済者(建退共等)であるか否かの別、安全衛生に関する教育を受けているときはその内容、建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格が分かる書類を添付することが望ましい。

作 業 員 名 簿

(年 月 日作成)

事業所の名称
・現場ID _____
所長名 _____

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次会社名 _____
・事業者ID _____

元請 確認欄	
提出日	年 月 日
(次)会社名	_____
・事業者ID	_____

番号	ふりがな	職種	※	生年月日	健康保険		建設業退職金 共済制度	教育・資格・免許			入場年月日
	氏名			年齢	年金保険	中小企業退職金 共済制度	雇入・職長 特別教育	技能講習	免 許	受入教育 実施年月日	
	技能者ID			雇用保険							
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日
				年 月 日							年 月 日
				歳							年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- Ⓐ …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (女) …女性作業員 (未) …18歳未満の作業員
- (主) …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者(能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育
- (留) …外国人技能実習生 (1) …1号特定技能外国人

(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する義務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業個所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の選任としなければならない。

(注) 3. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒でもよい。
(注) 4. 資格・免許等の写しを添付することが望ましい。

(注) 5. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国保、国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。

(注) 6. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。

(注) 7. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。

(注) 8. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。

(注) 9. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。

(注) 10. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。

(注) 11. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

一号特定技能外国人現場入場届出書の作成例

一号特定技能外国人建設現場入場届出書

発注者 殿

令和 年 月 日

(一次下請企業の名称)

(責任者の職・氏名)

(受入企業の名称)

(責任者の職・氏名)

一号特定技能外国人の建設現場への入場について下記のとおり届出ます。

記

1 建設工事に関する事項

建設工事の名称	
施工場所	

2 建設現場への入場を届け出る一号特定技能外国人に関する事項

※ 4名以上の入場を申請する場合、必要に応じて欄の追加や別紙とする等に対応すること。

	一号特定技能外国人 1	一号特定技能外国人 2	一号特定技能外国人 3
氏名			
生年月日			
性別			
国籍			
業務区分			
現場入場の期間			
在留期間満了日			
CCUS登録情報が最新であることの確認	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)	<input type="checkbox"/> 確認済 (確認日:)

3 受入企業・建設特定技能受入計画に関する事項

業務区分	
従事させる期間(計画期間)	
責任者(連絡窓口)	役職 氏名 連絡先

※業務区分・従事させる期間については、建設特定技能受入計画の記載内容を正確に転記すること

- 添付書類
- 提出にあたっては下記に該当するものの写し各1部を添付すること
- 1 建設特定技能受入計画認定証(複数ある場合にはすべて。建設特定技能受入計画認定証については別紙(建設特定技能受入計画に関する事項)も含む。)
 - 2 パスポート(国籍、氏名等と在留許可のある部分)
 - 3 在留カード
 - 4 受入企業と一号特定技能外国人との間の雇用条件書
 - 5 建設キャリアアップシステムカード